

第2回岩手県庁舎再整備懇話会 会議録

1 日時

令和7年7月25日(金) 13時30分～15時30分

2 場所

盛岡市情報交流センター(マリオス) 18階 188会議室

3 出席者

【構成員(五十音順)】

青笹健 岩手県立大学盛岡短期大学部 教授

市島宗典 白鷗大学法学部 教授

小野田泰明 東北大学大学院工学研究科

小井田伸雄 岩手県立大学総合政策学部 教授

高橋進 岩手県社会福祉協議会 専務理事

田村圭子 新潟大学危機管理本部危機管理センター 教授

南正昭 岩手大学理工学部 教授

山本康友 大阪公立大学 客員教授

【欠席の構成員】

工藤直樹 岩手県商工会議所連合会 専務理事

【県側出席者】

岩間 総務部管財課総括課長

二本松 総務部管財課特命課長

島越 総務部管財課主任

上平 総務部管財課主任

4 議事の内容

(1) 開会

(2) 議事

① 第1回懇話会意見への対応について

② 「新議会棟の在り方検討会議」の検討状況について

③ 基本理念について

④ 基本構想の骨子について

(3) その他

(4) 閉会

5 質疑

① 第1回懇話会意見への対応について 質疑なし

② 「新議会棟の在り方検討会議」の検討状況について

南会長

この資料につきまして、ご意見・ご質問ありますでしょうか。

小井田構成員

県議会議員が48名いる中、検討会議のメンバーとして県議会議員6名から意見を聴取したとのことだが、どういう考え方で、人数を決めたのかを教えてください。

岩間総括課長

ご指摘いただいた件に関して、議会の意見としてその正当性を担保する仕組みがあるのかということですが、1点目は、令和7年4月10日付で発出している依頼文書が、知事から県議会議長宛ての文書になっています。こちらは知事部局から議会に対して意見を提出するよう検討をお願いしますという文書ですので、法的には議会の構成員、事務局の皆様をお願いしている形式を取っています。その形式に対して、議会側としてどういう検討をされるかというところまでは、我々としてその方法については申しません。

また2点目として、議長から知事に意見書が提出されることになっていて、6名が多いか少ないかということになりますと、議会側の意向が反映されているであろうということと、なおかつ6名が会派を代表される方々から構成されているので、会派所属の議員の皆様からの意見の吸い上げは、十分行っていたらけるだろうと推測しているということで、2点回答します。以上です。

南会長

議員も県庁舎を利用する当事者であり、利用者でないと分からないことがあると思います。その他いかがでしょうか。

小野田構成員

新議会棟の在り方検討会議は、議会棟を別棟で整備することが前提となっているのでしょうか。経済状況が非常に厳しくて、建設物資のコストも高くなって

いる中で、もしかすると一体で整備する方が、効率性が高い検討結果も出るかもしれませんが、これはやはり、別棟にすることが前提とされているのでしょうか。

少し申し上げにくいのですが、岩手県だから大丈夫だと思いますが、私が庁舎のいろいろな計画に携わった時に、議員の方々から、「もっと豪華に整備してはどうか」と。「民主主義のプロセスを理解しているのか」と。「天井は高くないといけない」とか、そのようなご意見が多く出されたことがあった。しかしながら、合理的に考える必要があることを説明しても、受け入れられず、結局やむを得ずのコスト増となり、その責任は全部設計か、若しくは監修している我々学識経験者が負うところとなり、非常に歯痒い経験を何回かしたところです。

そういうことはおそらくないとは思いますが、少し心配ですので、議会对応は非常に重要な案件で、丁寧にしっかりとニーズを聞く必要はありますが、同時にニーズを聞くということが、今申し上げたコスト増を招く可能性もありますので、そのあたりについて、もし何かお考えがあれば教えてほしいです。

岩間総括課長

事務局から2点回答します。まず1点目ですが、「新議会棟のあり方検討会議」の「新議会棟」という呼称です。実は同様の指摘を議会への依頼文書を発出する際に、知事からも受けていまして、先生がおっしゃることはもっともかなと思います。

現行の岩手県庁舎は知事局棟と議会棟の2棟建てになっていまして、昨年度の「県庁舎の在り方に関する懇談会」では、議会棟側を解体して、その跡地に新庁舎を整備する一部建替え案を軸に検討していくことを、「岩手県庁舎の在り方に関する報告書」の中で決めました。その中で本来的には、新しい庁舎ですから、新庁舎と呼ぶべきではないかという議論があったところですが、耐震性がないことで議会棟を解体しますので、新庁舎の中には当然、議会棟の機能も入りますし、知事局棟で現在不足しているような機能ですとか面積ですとか、それらを補完するような形となれば、小野田先生がおっしゃったように、議会棟を別棟で整備するよりは、行政棟と一体化した形で、隣に1棟建物ができることも考えられます。

また、改修になった場合でも、その改修がどこまで対応できるかは、いろいろ懸念がありますが、こういった機能が必要だということを求められれば、議会棟という、あたかも建替えが決定している印象を与えるかもしれませんが、改修・一部建替えは、最終的にはこの懇話会で意見を出していただいて決めていくわけですが、あくまでも既存の建物の名称が議会棟だということで、新議会棟という名称をここに付けられた、と理解しています。決定したことではないと考えています。

もう1点ですが、今回、各会派から提出された主な意見、(1)の項目の一番下の丸です。本県の平成25年度決算では、実質公債費比率が18%を超えまして、全国で兵庫県・岩手県・北海道の3団体のみが起債許可団体に陥るぐらい、県財政が厳しい状況になりました。平成30年度までその状況が続きまして、本県の財政状況はかなり厳しい。なおかつ県立の病院・高校等で相当の行政需要があることは、議会の皆様にもご理解をいただいていると思いますので、小野田先生がご指摘いただいた点については、本県議会では当てはまらないのではないかと、現時点では認識しています。以上です。

南会長

大変重要なご指摘だと思います。

田村構成員

県庁舎を利用する当事者の方々からも意見を聞きながら検討が進んでいることは、まずは素晴らしいと思います。

今回初めて参加します。新潟大学の田村です。防災の面からコメントしますが、防災拠点やバリアフリー、それから時代の変化に応じて、形を変えるものでありたいとのご指摘は、まさに防災を考える上では、非常に重要なお考えと思います。やはり固定化されたもので、1ミリも動かないとなってしまうと、それが議会棟の機能であったとしても、それは県庁舎の一部なので、そうはいかないと思います。

ただ、被災自治体に参りますと議会には、赤いじゅうたんが敷かれていて、立派な椅子もあって、もちろん、県民の代表、市町村民の代表で、威厳等々を確保することは非常に重要で、その面を担保しつつ、災害が起こったときに、例えば庁舎がどこもいっばいで、災害対応できるスペースがないことになったら、やはり議会棟のスペースもお借りしながら運営するのが被災地の県庁舎の対応方法なので、災害が起こった時、議会棟がどのようにフレキシブルに変化して、知事局棟と一体で県民を守っていけるかというところもぜひ、「新議会棟の在り方検討会議」で議題にさせていただいて、意見をいただけると良いと思います。以上です。

岩間総括課長

意見として伝えるようにします。ありがとうございます。

南会長

本日はこのあとになりますが、基本理念のところでも議論になるかと思いま

す。

小井田構成員

議会棟について、議員の方々のご意見をまとめるとのことですが、知事局棟と合築するというように、この懇話会にも関わるような内容のご意見も出てくるのではないかと思いますのですが、例えば、知事局棟の整備方法については、別な形で県議会とお話しされることなのかもしれないのですが、そのあたりのやり取りは、今、どのようにお考えなのか。

岩間総括課長

一言で申し上げますと、これからです。本日はこの後、基本理念で防災・環境・協働・働き方という4つの、昨年度の「岩手県庁舎の在り方に関する報告書」で定まったものをどう整理し、どう落とし込んでいくか、といったところを議論いただくのですが、そうなりますと、今お話した防災・環境・協働・働き方で、それぞれ所管する部局があります。管財課は建物・設備は整備しますが、基本理念の各テーマを所管する部局がありまして、県庁舎での働き方となりますと、2千人程度の職員が勤務していますので、そうした声をどうくみ取っていくかは、まさにこれから検討していこうと考えています。

小井田構成員

今のお話は、特に職員ということだと思いますが先ほど防災に関しても、議員の方々が知事部局の施設に当たる部分も、一部使うような可能性もあるかと思えますので、そうしたことに関して、議員の方々のご意見を聞くタイミングが、各部局の職員の意見を聞いた後の流れになるのか。

つまり、県議会の議員の方々のご意見について、知事部局に関する部分についても、反映する必要があるのではないかと、そうした意図の質問でした。

岩間総括課長

議会機能という表現が正確と思われませんが、棟としては議会棟になるか、知事局棟の不足分を補った行政庁舎と議会棟の合築になるかということがまだわかりませんし、そもそも改修だけで終わるかもしれませんので、少し言い方に気をつけなくてはならないと思いますが、現時点ではっきりとした回答を持ち合わせていませんが、大事な視点と考えますので、通常の庁舎機能や利用のあり方、セキュリティのようなところも含めて、議員の皆様と関わってくるような話だと思えますので、検討を深めたいと思えます。

③ 基本理念について（防災）

南会長

ただいまの基本理念の中の総論並びに防災ですね。この部分についてご質問等ありますでしょうか。

田村構成員

ロジックツリーに始まって、すごく丁寧に議論されてできた資料であると思いました。まず、3ページのロジックツリーのところで、防災に関する責務と社会的潮流で1つ加えていただきたい内容は、やはり今、被災者支援が一番注目をされているところです。

例えば、令和7年の改正災害救助法では、救助の種類に「福祉サービスの提供」が追加されたところですが、被災者支援を担う職員、平たく言うと保健だとか、福祉だとか医療とかの部局の職員も、これからますます主役に躍り出てくるかと思うのです。

ですので、被災者支援を、庁舎施設としていかに効率的にサポートできるのか。これまでどちらかといえば防災とハードに関連する土木所管部局の方たちは、防災部局の庁舎と一緒にしていいといったお話だったのが、果たしてそれだけでいいのか。もう少し、ソフトの方に着目することも必要ではないか。

すべてのものを百点満点とすることは難しいので、岩手県が何を指すかということについては、そうした新しい潮流を、これからの整備だからこそいち早く取り入れるというようなところも考えていただけたらいいと思ひまして、ご提案したところです。

それからお話しいただいた共助や連携もすごくフィーチャーされていて、被災者支援は自治体だけでは無理があると考えられていて、NPOなどにも助けをもらいましょうとなりましたが、防災だけではなくて、協働スペースにも取り組む柱になっているので、平時は共助・協働として使用するスペース、いざとなれば、防災に対応するスペースとして読み替えることができる。

先ほどお話があったように、災害対策本部のような会議室は、普段は研修施設に使うなど、機能を組み合わせて平時の活用を考えるとところが、防災の機能かと思ひますので、ぜひフレキシブルに考えていただきたいと思ひます。

もう1点、岩手県が素晴らしいのは東日本大震災の後、広域防災拠点圏を全圏域に配置して、それと連携しながら、どう防災を進めていくかを検討しているかと思ひますので、平時の啓発についてもそのようにするのがいいのではないかと。そのため、事務局からの説明にもありましたように、すべての機能を県庁舎に組み込む必要はないと思ひます。他の先生方のご意見もあるかと思ひますが、ハー

ドのものを整備したら、例えばヘリを展示したら動かさないの。どちらかという、何にでも使えるような、例えばモニターを使って啓発するというのもあり得るかと思います。それも1つの機能で、いろいろな用途に使えるような、啓発施設を考えていくことが必要です。横浜市のような防災庁舎なのか、岐阜県のような防災庁舎なのか、両方の機能を実現させることが叶うのか、費用面では気になるところですが。

複数の用途に使えるような機能に、財源をかけられるようにしていくことが必要だと思います。なので、総論はすごく賛同していますが、工夫を皆さんとしていければと思います。

岩間総括課長

事務局としての考え方を3点、お話しします。

1点目です。今回の再整備の発端になったのは、議会棟側の耐震性能が著しく低く、このまま放置はできないということで、早急に改修するか、現在の現庁舎で不足している機能を補うような形で建替え整備すべきではないかという議論がなされてきたため、防災をキーにしているのですが、防災の概念からすると、県土整備部の砂防・防災の分野や、農林水産部の利水・治水の分野は、すぐに思い浮かぶのですが、実は復興防災部防災課から話を聞くと、やはり高齢化が進んで要配慮者が増えている中で、保健福祉分野との連携は、現実的に増えてきている話を、庁内で意見交換しているところです。

前回の懇話会では、いろいろなご意見をいただいたのですが、やはりその費用となると、床面積と壁面積をどのぐらいで設計しているかが一番大事だと言われました。改修ではなく議会棟を建て替えると仮になった時に、そこに入る部署・部局、職員ですね。どの部のどの課が、どういう機能を担うべきかを議論しないといけないと思っており、今、お話しいただいた保健福祉部の職員になりますが、すべての室課なのか、関連する室課のみなのかは、今お話しいただいて、改めて気がついたところですので、今後検討していきたいですし、今回のロジックツリーの中にも組み込んでいきたいと思います。面積のお話もありましたが、フェーズフリーで使えるような形で面積を考えていくのも、今のお話と絡むのですが、固定化したものではなくて、ある程度フレキシブルに使えるようなスペースを整備していかなければならないと思います。

今回、他の自治体の先進事例も紹介しまして、どこまでやれるのかというお話がありましたが、基本理念の中で防災と協働を入れていますが、田村先生からは、実は防災と協働で重なる部分があって、それを別々のスペースで整備する必要はないのではないか、というお話をいただいたと私は受け止めているのですが、どのような形でスペース利用できるのか、可能なのかというところを、今後、第

3回の懇話会に向けて、検討する材料にしたいと思います。費用の面も、もちろん、きちんと考えていきたいと思っています。

田村構成員

資料5ページ～資料7ページの右側に挙がっているのが、防災庁舎を新築する事例が多く、皆さん方はそれではなくて、庁舎に防災機能を内蔵する方法ではないかと思うので、ぜひ内蔵型で整備されている庁舎も視察いただいて、イメージを膨らませて、皆さんに判断していただくのが良いかと思っています。

南会長

その他いかがでしょうか。

小野田構成員

岩手県は東日本大震災の時に非常に大きなダメージを受けたが、それを乗り越えてきた。我が国の中では、重要な情報を持ち、かつ先進的な自治体ではないかと思うのですが、そういうところをもう少し基本理念に入れられてはどうでしょうか。実際、沿岸部の自治体に依頼されて、そこで十何年一緒に活動しましたが、岩手県は面白い考え方を持ちながら、それなりにしっかりした対応をし、また反省もいろいろあると思う。

特に田村先生がおっしゃったような広域をどうカバーするかといった話については、相当課題が多くあると思う。もう少し自信を持ってこれまでの経験を基本理念に盛り込まれてもいいのではないかと感じました。

2点目は、東日本大震災を体験した人間としては、やはりエレベーターとか設備の問題があって、どうしても耐震性能を上げる免震にすると、免震層は高価なので、免震層の設置面積をできるだけ小さくして高く積んだ方が、合理的だという判断もあるのですが、そうすると高層化してエレベーターも多く配置する必要があって、災害時にそれをどう考えるかという別の課題が出てくる。

今のは一例ですが、そういうところについても、もう少しシユアなロジックツリーとは言ってはいるが、これが一体どのような事実として検証されるのかというところまで追い込まないと、やはり絵に描いた餅になる。

それこそ東日本大震災で経験したことが大事で、ロジックツリーが役に立つのではなくて、実際に誰が何をして、どのように動いて、その時にリソースが限られているから、田村先生がおっしゃったように情報を共有することによって、そのリソースを効率的に供給することができる。東日本大震災を体験した人間はみんな体で覚えている。そのあたりはもう少し書かれてもいいのかと。このような資料になるとジェネラルな書きぶりになってしまうと思うが、もう少し

自信を持って取り込まれたらいいのではないかと思う。

岩間総括課長

先生からお話しいただいた1点目、2点目、どちらも共通するところは、事務局には、東日本大震災津波の時に、災害対策部門の近くで勤務していた職員がおり、その反省というか、上手くいかなかった部分の印象が強くて、おそらく本県の現状・取組の中で、東日本大震災津波の発災から復旧、復興という場面で、果たしてきた事業・実績みたいなものをあまり盛り込めていないのは、事実としてあると思います。そこはどちらかという反省すべき点だけではなくて、こういう対応ができたのではないかなど、そのようなところを考えていかなければならないと、今のお話を聞いて思いましたし、少し抽象度の高い方針という形でまとめていますが、反省や教訓に基づいて具体的な機能を検討していく必要があることは、その通りだと思います。今回、そこまでは議論を整理しきれていませんが、次回の懇話会で提示するときには、その対応関係も含めて、整備内容を議論いただきたいと思います。今の指摘は受け止めまして、防災部門ともう少し議論を深めたいと思います。

南会長

3.11 発災直後に、現在の県庁舎には災害対策本部が設けられて、その中で災害対応が行われ、私も実際それに関わっていましたが、その時に、実際に災害対応に従事した人たちの経験を直接入れたらいいのかもしれない。

時代は進んでいるかもしれませんが、岩手県庁舎として、東日本大震災の経験を大事にしたらいいと思う。私の意見になってしまいますが、津波災害の究極の自助である「つなみてんでんこ」、こうした岩手・三陸の中で、引き継がれてきたものは、これからも伝承できるように入れてほしい。

陸前高田市の「東日本大震災津波伝承館」にはいろんな蓄積がありますし、本年6月には、宮古市田老地区に「宮古市災害資料伝承館」がオープンしたところです。こうした施設とのネットワークをどう構築したらいいかと考えています。

こうした施設とネットワークを結び、今回再整備される県庁舎の中で、どのように集結させるかということこれから考えていかなければならない。

高橋構成員

ロジックツリーの中で、将来の災害の変化がありましたが、これに加えて、例えば先ほどのお話にもありました通り、災害救助法が改正されて、「福祉サービスの提供」が改めて位置づけられたといったこともあります。

こうした求められる機能のようなものも考慮に入れる必要があると思います。

また、福祉の観点から言うと、例えば、災害ケースマネジメントが制度化されてきていて、それはシステムのどう対応していくのかといったところもありますが、災害時に求められる福祉として、これからどういうニーズがあるかということも考慮に入れていただく必要があると思います。

岩間総括課長

自然災害の激甚化・頻発化というところに書いてありますとおり、テロ・サイバー犯罪といったような、いろいろな事象が起こることを考えの中に入れていますが、実際は受援される側、要支援者も含めて避難する方々、住民の方々の構成とか、高齢化とか、一人暮らしの方が増えていくといったような、そうした観点や配慮が不足しているところもあると気づかされましたので、ご指摘いただいた部分は、基本理念や今後の整備内容に反映したいと考えています。

山本構成員

防災は全体としていいのですが、やはり時間的な観点からも考えていかないと。例えば発災時には、防災拠点が遠くにあることによって、動きに支障が生じる。そうかと言って、全部の機能を1つの庁舎の中に整備するとなると、なかなか現実的ではない。やはり部分的に機能を選択することを考えなければいけないから、防災機能は下層階に整備するのが通常です。

では上層階の使い方はどうかというところ、ある程度時間が経過したら上層階も使えるので、時間の経過と整備する部分の考え方を少し分けて、あとで整理された方がいいと思う。今回はこの基本理念でいいと思うのですが、実際に整備内容を具体化する際には検討が必要かと思いました。

③ 基本理念について（環境）

南会長

それでは、環境の基本理念につきまして、ご質問等ありますでしょうか。

小野田構成員

カーボンニュートラルの話は、この時代に生きる我々の必然だし、ここに丁寧にまとめられているようにそのこと自体は、賛成ですが、それと同時に、これを本気でやっていくとすると大変だと思われる。ある程度のコストアップは、LCCで考えればコストダウン、要するにランニングコストが下がるのですが、イニシャルだとコスト高にならざるを得ない。財政部局との調整の中でなかなかそれ

を理解してもらるのが難しい。こうは基本理念に書くが、実際は財政部局に相当コストカットされて、今までは発注者側の力が大きかったので、そういった正論をぶつけて、財政部局の意見も取り入れながらねじ込めば、なんとか事業者がやってくれたのですが、残念ですが、今はもうそういう時代ではなくなってきている。発注者から正論を言われて、事業者がしっかりと請け負ってくれるかという、必ずしもそうではないことは申し上げておきたいと思います。

岩間総括課長

私も一昨年まで、財政課で予算を査定していましたが、ライフサイクルコストを低減するために、イニシャルコストはこのぐらい増加になるという話になると、来年の予算・再来年の予算を編成する中で、財政サイドとしては、10年後、20年後、本当にライフサイクルコストが低減するか分からないだろうということで、実際、私もそういう査定をしていたので反省もしていますが、やはり費用面での検討が必要になると思います。また、発注者側の応分の費用負担は、行政にも求められてくる時代だということは認識しています。

特に3番で挙げました、次世代の長寿命庁舎の構築、将来的な気候変動、環境変化を見据えて、どの程度までその庁舎機能に余裕を持たせるか、より良い性能にするのかということころは、これはまさに費用面での検討になると思いますので、今いただいたお話を、肝に銘じながら計画を練ってまいりたいと考えます。

山本構成員

今の小野田先生のお話を聞いて、やはりイニシャルコストをかけてしっかり対応していくと、ライフサイクルコストが安くなるのは間違いなくて、最大限のイニシャルコストはかけられないとしても、ある程度はイニシャルコストをかけないとライフサイクルコストは安くならない。逆にライフサイクルコストが高くなってしまう可能性もある。その辺は環境の分野だけではなくて、すべての部位において必要なことで、今後、具体的な話になりましたら、そこまで議論した方が良いでしょう。

岩間総括課長

庁内で検討を進めるときに、説得が難しい場面が出てくるかと思いますが、今のお話も念頭に置きながら頑張りたいと思います。

青笹構成員

今のイニシャルのお話に関係しますが、結局かけたお金に対してどういうベネフィットがあるかという時に、単なる光熱費の削減だけではなくて、自然エネ

ルギーを活用できれば、災害時にエネルギーがなくても使える部屋を確保できるところにもつながります。採光や窓が開いて通風できるだけでも災害時の利用には非常に大切な機能かもしれませんので、ランニングコストだけではないベネフィットも、一緒に考えていただくといいと思います。

岩間総括課長

先ほど、防災と協働の橋渡しのような話を田村先生にお話しいただきましたが、今、青笹先生からお話しいただいているのは、おそらく環境と防災の橋渡し、ブリッジみたいな概念も大事だと伺いましたので、もう少し我々も勉強して、少しそのあたりも、計画に生かしていきたいと思います。

南会長

新しい技術のお話しも出ていますが、実際、どのくらいまで使えるか、そういったことも含めてトータルで考えていく必要があります。

③ 基本理念について（協働）

南会長

それでは、ただいまの協働をご説明いただきまして、ご質問等ありますでしょうか。

小井田構成員

17 ページの多様な主体と連携するということについて、北海道庁の例を取り上げられていて、現在、NPO の活動を促進すると目的で、アイーナに NPO 活動交流センターや、それから国際交流等でも、国際交流センター等があるかと思いますが、地域的に少し距離があるということで、現在、ここの資料で取り上げられているような形での連携は、必ずしも行われていないような、印象を私自身は持っています。

この北海道庁の事例について、こういうところが特に協働で成果があった、あるいはこういうところが重要だということが、すでにお分かりであれば、先進事例ということで、そういう成果を教えてください。あと、こういったところでの共創を促進していくということであれば、カウンターパート、その相手側がどういうことを求めているかというのが、現在、あまり明確になっていない可能性があると思いますので、そのあたりを少し確認していただく必要があるのではないか、ということを感じました。

岩間総括課長

1点目のアイーナ、官民協働ということで、NPO、いわゆる公的セクションにある程度近い部分で、国際交流協会も同じでありまして、そういったセクションとの協働を行うための施設として整備をしていました、アイーナであります、先生がおっしゃられたのは、おそらくこの資料17ページの左上包括連携協定・個別協定ということで、その企業側と、数とすれば包括連携協定で22、個別協定で150で、他の自治体と比べてですね、決して劣るものではない数ですが、それでは、この協定を結んで、企業と連携して、どういう県民サービスを実現していくのかといったような、いわゆる質的な転換、量から質への転換みたいなものは、まさに求められていて、おそらくそこがなかなか見えてこないという指摘かなと伺いました。その道庁なり群馬県庁も、かなり大きいスペースを設けられていて、官民協働をやっておられますが、少し我々も勉強不足で、それが具体的にAという事業がBという事業に結びついて、このような県民サービスの向上につながったというところ、今回まだ抑えきれておりませんで、そういったところを探っていくのか、本当にお金をかけてそういう広大なスペースを広げていくということがいいのか、おっしゃった通りのカウンターパートにニーズがあるかというところは深掘りしていかないと、やはり難しいので、今は全くスペースがないわけではなく、アイーナはそのように使おうと思えば使えるわけですから、そういったところ、慎重に検討する必要があると考えています。

市島構成員

私から2点お話ししたいと思います。まず、共創・協働では、県民スペース、県民との関係になりますが、これまで県民に対する情報提供は主に行政の知事部局の役割だったと思います。昨年、地方自治法が改正され、議会の機能・役割がさらに明確化されており、県民に対するその教育機能が重要になってきていると思います。この県民スペースによる情報提供は行政・知事部局はもちろんですが、今後は議会の県民に対する情報の提供も出てくると思いますので、議会の役割が拡大していることも、1つ明確にしておいていただきたいと思います。

それからもう1つはセキュリティーの問題です。1点目と関連するのですが、内丸プランでも、回遊性の向上とか、県民が滞留できるようにするとか、県庁舎に入りやすくするに当たっては、やはりセキュリティーの問題が出てきますし、そこは押さえておく必要があると思います。行政機能へのアクセスと議会機能へのアクセスは異なるかもしれませんが、同じ建物に両方入ることになれば、それぞれの観点から、セキュリティーの問題が出てくると思いますので、その辺を考慮していただき、そういう観点があることを認識していただければと思います。

す。

岩間総括課長

2点、重要なご指摘をいただいたと思います。議会側のその情報公開、教育・啓発の機能について、自治法が改正されたのは承知してはいますが、ロジックの分析の中で、そちらの観点を入れて、少し分析をしたいと思います。

そして、セキュリティーの部分は、いろんな事例を拝見してはいますが、いわゆる県民利用、協働スペースと、行政のゾーン、議会のゾーンってところのゾーニングを、そのフロアレベルで分けてしまって、エレベーターのセキュリティーであるとか、あるいは県民が入ってこられるのは2階までとして、打ち合わせスペースなども、そこで一旦止まってしまうような形の動線構築をする。物理的に入れないような、セキュリティーの対策を含めてやってしまうという、いろんな事例を収集中です。なおかつフィードバックで勉強中でして、そちらは第3回以降の議論の中で、こういった手法があるかを考えていきたいですが、セキュリティーを整えると、かなりお金がかかる。なおかつ県民利用スペースの開庁時間・閉庁時間に、大きく関わってきて、そうすると警備の問題も意外と無視できない問題になるところも、いろいろな話を聞いてわかってきましたので、現実的な線はどの辺かというところを、今後、先生方からもご意見をいただきながら、もちろん24時間365日開放されているようなスペースがあれば、素晴らしいかもしれませんが、それはなかなか現実的には無理なことも、理解しましたので、ご意見いただきながら検討を深めたいと思います。

田村構成員

3つあって、共創と、ユニバーサルデザインと、内丸プランについてです。共創のことについて、他の先生方もおっしゃっていたのですが、スペースを設けるだけではなくて、中間支援で、いわゆる担当してくれる組織がないと人が集まらないですし、やはりスペースだけあって人が集まるならば苦労しないのですが、なかなか地方でそのようなところがあるかという、なかなか難しいと思うので、スペースだけを大きく確保することは、なかなか効率が難しいと考えます。

岩手県社会福祉協議会の所在地は岩手県庁から遠いようです。そのような面倒を見てくださる組織が近くにないと上手くいかないのではないかと思います。

2番目のユニバーサルデザインについても賛成なのですが、ただ、例えば点字ブロックをすべてのフロアに設置するとなると、例えば災害が起こったときや防災利用の時はどうするのかというようなことも考えなければいけないので、どのあたりまでユニバーサル化するか、働く職員や来庁される方に、どういうバランスにすべきか、いろんな事例を集める必要があると思います。

先ほど言いましたが、それらのフロアは配慮が必要な方に応じて、簡単に変えることができるようにすることも考える必要があると思います。すべてを標準化することが良いかについては少し疑問に思います。

それから3つ目の内丸プランについて、今は内丸プランの全貌がまだ分かっていない中で、ウォークブルで市民が楽しく、観光客も楽しいことはすごくいいことですが、もしそれでスペースが制約を受けるとなると、いざ災害が起こったり、いざ何かをする、例えばお祭りのときには特別ルールのようなものがあって、スペースを広くとっているところだけの変更られるみたいなルールを内丸プラン側にも話をしていかないとダメだと思っていて、用途を特定化してしまうと硬直化するのではないかとも思います。

それから、東京都庁に行くとなると入庁するのが大変で、必要事項を全部書かされて、警備員からもチェックを受けて、あそこは多分一番厳しくて、もちろん土地柄もあると思うのですが、あのコストも考えないといけないと思います。

ただ、生活者の視点ですが、やはり1階部分と景色のいい一番上の階は開放して、県民に見ていただけるようになったらいいと個人的に思います。ただし、セキュリティが難しいのであれば、考え直さなくてはいけないのですが、職場環境だけに留めておくのは、もったいないと思っていて、これは個人的な感想として申し上げました。

岩間総括課長

3点、ご指摘をいただいたと思います。

先ほど小井田先生からもお話いただきましたが、カウンターパートを待っているだけの支援は、難しいのはその通りでして、いわゆるコーディネーションを、ソフト的にどのように仕立てていくかというところで、群馬県庁は専任の職員を配置しています。あと委託をしている団体もあると聞いていまして、そうなると、その庁舎の維持や補修は別にして、その経常的経費が、基本的に設置している間は毎年上がっていくだろうということで、コストとどういう見合った成果を上げていくか、これはセットで考えていかなければならないと思います。やはり岩手県社会福祉協議会もそうですが、いろいろな機関・団体が必ずしも県庁の近くにあるわけではなく、真ん中に県庁がある感じなので、そこは慎重に考えていかなければいけないと思います。あまり過剰な整備にならないように、気をつけたいと思います。

2点目ですが、我々は単純に全部を標準的なバリアフリー等に整備する必要があると思いましたので、重要なお話だと思います。どういうフロアにどのような役割分担が求められるかで、バリアフリーもユニバーサルデザインも、もちろん大事ですが、その運用との兼ね合いの中で、どのようにフレキシブルに対応でき

るかといった整理の話は、今日、いろいろな先生方から御意見をいただいたので、フレキシビリティ、フェーズフリーみたいところは、やはり大事な考え方をろうということを勉強しました。

最後3点目の内丸プランについては、まだお話ができないことがあります、やはりある程度、敷地利用には一定の制限が加わるのではないかと感じています。その中で盛岡市としても当然、防災対応されますし、県庁も対応していきますので、その中で特に非常用車両の駐車スペースや庁舎前の敷地スペースについては、制約があまり多すぎると、これは庁舎としての機能を果たさない可能性が十分にありますので、今までそうした立場から意見を述べたことはないと思いますので、盛岡市との打ち合わせの中でそれは伝えていきます。

高橋構成員

バリアフリーやユニバーサルデザインは、「岩手県ひとにやさしいまちづくり条例」の中で、事前協議という手続きがあると思いますので、それをスケジューリングして、対応されると思いますので、その中で考えていけばいいと思いました。

また、「ひとにやさしい駐車場利用証制度」も推進しているということですが、県庁はスペースの関係もあって今はそのような対応が難しいと思いますが、県で推進しているものだと思いますので、ぜひその辺もゴールに置いていただければと思います。

岩間総括課長

駐車場の話は、前回も小井田先生からご指摘いただいておりますが、現在、盛岡市の附置義務（「建築物における駐車施設の附置及び管理に関する条例」）に違反している状況で、そもそも台数が足りていない既存不適格の形になっています。なかなか面積が絡んでくると、明快な答えはこの場でできないのですが、冒頭申し上げましたように、盛岡市と連携しながら駐車場の問題については考えていきたいと思っています。

南会長

協働については、この中で1つのブレイクスルーを図りたいです。県庁を現在の場所に置く理由も、現在盛岡市が策定を進めている内丸プランにおいても、今この会議でこういう議論をしていることも、すべて1つの協働の姿を生み出すことが、大きな目的だと思います。

形に刻み込むことも大事ですし、ソフト的なことも大事だと思いますが、ただ、これは難しいところが多分にあります。スペースを作っても人が来ないなど、協

働は簡単にいきませんし、それぞれの立場、責任の持ち分もあります。ただ、そこを乗り越えて次の50年、100年を考えたときの1つの岩手のブレークスルーを1個作りたい。それもキーワードだと思いますので、ぜひ一生懸命考えていきましょう。

現在、岩手にはたくさんの歴史的なものの財産を持っています。そういうものを大事にしながら作っていきましょう。

③ 基本理念について（働き方）

南会長

それでは、職員の働き方についてご質問等ありますでしょうか。

小井田構成員

まず全体像に関わる部分について、1～3番全部に関わることと思いますが、特に1番に関してはどちらかというとハード面の整備というよりは、人事に関わる内容だと思います。今回は県庁舎の整備に関わる懇話会ということで、どこまで踏み込んで話せるか、あるいは人事関係の部署と調整ということが当然出てくるとは思いますが、そのあたりの関係は、どのように整理して受け止めればよいか教えていただきたいです。

岩間総括課長

おっしゃる通り、庁舎整備でどの程度、職員のエンゲージメントというか、その内面の部分を高められるかは、一定の限界があると認識しています。

人事サイドの部局とは、すでにこの資料も含めて、共有しながら議論しています。例えば、埼玉県のとある市では、一過性のものではないかと言われると、どうしようもないですが、フリーアドレス、ABWを取り入れた結果、就職倍率が上がり、希望する職員が増えた事例もありますし、またオフィス環境は、職員募集をする中で、紙が多いオフィスを見て、こういう場所で働きたくないという若い職員はいると思います。そういう部分では、全く深める効果がないとまでは言い切れないと思います。

しかしながら、本丸はおっしゃる通り、人事サイドの施策だと思います。それを管財課としてどこまでやれるかは、限界を認識しながら進めていきたいと思っています。

小井田構成員

この場で特に話すのは、人事関係の部署にも関わるかもしれないが、基本的にはハード面を中心に議論をする理解で間違いないでしょうか。

岩間総括課長

その通りです。

田村構成員

食堂や更衣室は、フリーに使うことができると思います。例えば、食堂はお昼の一定時間しか使っていませんが、他の時間は空いていて、その時間をテレワークに使っている役所もあるので、こうした使用方法であれば、それがそのまま災害時には、色々な人たちが活用できると思います。

現在、岩手県庁舎の中に福利厚生に特化したスペースがどのくらいあるかということがイメージできなくて、そのスペースを増やすのか減らすのか、機能は減らしてはいけないのかなどのご説明があれば、イメージできると思います。職員が福利厚生に不満を持っているのか、ある程度満足しているのかよく分かりませんが。

岩間総括課長

今の福利厚生の関係ですが、手元に資料がありませんが、決して多い方ではないと認識しています。防災との関連でお話をいただきましたが、食堂が、昼時間によく活用されて、昼時間以外は有効に活用されていない課題意識がありまして、昨年度、管財課内で、そういう利用をされている自治体の事例も含めて、検討したのですが、いろいろな事情があってなかなか実になりませんでした。今後は、本格的に考えていく必要あると思います。

特に、この ABW とかフリーアドレスの実施を考えると、面積は大きくなるという話を先生方からいただいて、今のスペースをどう共用するのか、利用率を高めていくのかを資料に記載しましたが、文書をどのくらい削減していくのかとセットで取り組まないと野放図に面積が大きくなることを、去年、先生からお話をいただいていたので、セットで考えたいと思いますし、資料を整理したいと思います。

田村構成員

某大学はそういうフリースペースを学生に使わせて、すごく受験者が増えました。若い人にも大事なようです。

小野田構成員

やるべきことはやっていると思います。いくつかの庁舎の計画に関わっていますが、ペーパーレスが進まないと業務が非常に難しくなる。新しい庁舎を作る前からすでに取り組めることなので、初期投資をしっかりと前傾化して取り組むことが大事だと思います。それはすでに取り組んでいるとは思いますが、いつまでも紙資料にまみれていると辛いし、紙資料だと事例等を検索できない。過去の事例等のデータを巧みに組み合わせながら、政策を提案することができれば、職場の魅力をアップさせることにもつながると思うので、その初期投資を、新しく庁舎を作ったときに取り組むのではなくて、モデルオフィスをどのように波及していったら、全体をどうマネジメントしていくかについて、もし何か御見識があればお話ししたい。

それからさきほども少し議論しましたが、人口がすごく減る中で、高い水準の要求にできていかなければならないため、必然的に行政が全部を抱える状態ではなくなってくる。防災もそうですが、日常時においても、マルチステークホルダー型になって、そういうシステムをどのように取り込んでいくのか。この辺もいろいろなやり方があって、すでに、取り組まれていると思いますが、そういうことについて、どのように今、取り組んでいて、新しい庁舎の計画では反映されるのか、回答をいただきたいと思いました。

岩間総括課長

まず1点目のペーパーレスの進捗は、毎年度、ペーパーレスが進んだ数値は把握をしているのですが、そのシステムツールとして電子決裁の仕組みを入れるとか、原則ペーパーレスというお話しをしているのですが、紙が減っているのは、フローの話です。毎年度のコピー枚数の使用量も減っています。実際、ストックに働きかけること等をしないと、書庫の文書の削減ができませんし、そのためには、内規・規定の部分を動かしてドラスティックに取り組まないと、単純に電子の仕組みを入れたのでこうなっている、といった数字でしか今はなく、それを取り組みかと言われると、根本的に取り組む必要があると思っています、庁舎に手を加える前からそのような動きをしたいと思います。

先日、中野区役所の職員とお話しすると、やはり建てるのが決まってから2、3年前ぐらいになってバタバタやったが、それでも遅かった。もっと長いスパンでやらないと、なかなか実にならないと言っていました。でも、60%超のストック減も含めて、文書削減を確認したと話していました。検索性を高めるためにタグ付けした形で、ファイルをスキヤニングする作業を業者に委託して取り組んだとのことで、そういったところの仕組みも考えて、庁舎建築の前、3年で遅いと言われれば、5年前から進めていく必要があることは、十分に認識しています。まだ取り組みは不十分だと思います。

もう1つのマルチ型（複線型）の人事、そのような形で県の人事が動いているかどうかと言われると、多分、動いてないと思っていて、職員が減ってくる中でどうすべきかというところで、協働のお話も少しありましたが、おそらく地域全体の人が減っていくので、その民間の企業と協働する中で、いわゆるそのリボルビングドア、役所と民間に行ったり来たりするような、複層的なキャリアは、庁舎の出来上がる8年後、10年後には、多分、現実的な問題として生じているのではないかと事務局で議論していきまして、それはどういう庁舎の設備や機能として関係してくるのか、今後、議論を深めたいと思いますが、まだそういった形の人事になっているとは言い難いと認識しています。

小野田構成員

具体的に庁舎を考えるとときに、例えばマルチステークホルダーにするときには、セキュリティーラインを今までの非常に硬直的なセキュリティーラインでなくて、かなり多層的な、セキュリティーラインシステムにしなければならず、属人みたいな形でどこまで入れるかって、非常に複雑なシステムにするとか、あとフロアも、先ほど群馬県庁の話がありましたが、この県庁はいいと思っているかもしれませんが、私は群馬県庁のお手伝いをしましたが、県庁の人たちはしっかりとしているのですが、何分建物が高くてこうフロアが一番上にあり、とても物理的限定性がある。

先ほど田村先生がフレキシビリティとおっしゃいましたが、ステークホルダーなり、ペーパーレスで新しいオフィスにするときは、基本はワンフロアの面積を広くしてフレキシブルに活用できるように考えていく。そうすると、エレベーターの棟数も減る。LCC的にも災害時的にもよい。都庁とか行くとすごい。昼休みは単価の高い都庁のたくさんの方のスタッフが、エレベーターを待っています。それが毎日起こっているとすると、年間の損失はどのくらいになるだろうと思う。そういうことも減っていくし、そうすると、プランをどう考えるか、配置をどう考えるかといった話で、単純に容積が入りますという話ではなくなってきます。そうすると、小井田先生が前回おっしゃっていた、交通計画・駐車場との絡みの中で、どれだけフットプリント（建築面積）を整備していくかと。連動させなければいけないし、それと今やっているペーパーレスとか、その事前のマルチステークホルダーをシンクロさせていかないといけない。今までの建築の計画とは少し違う。なかなか難しいことを、実際に担当している事務方はよくわかっていると思いますが、財政とか人事とか、トップとかにも共有してもらいながら、物事を進めていくということだと思います。この懇話会には、FM（ファシリティ マネジメント）の専門家である山本先生とか、全国で活躍する田村先生がいらっしゃるの、そんなに問題ないと思いますが、そういった知見を事業の中に取り込

めるように、頑張っていたいただければと思います。

岩間総括課長

今、先生がおっしゃっていることはよくわかるのですが、それをなかなか庁内で言語化して説明できなかつたので、今、お話しいただいたことを、使わせていただきながら、議論の中身を庁内の中で使っていきたいと思います。なかなか言語化できず、説明できずっていうところは、我々の責任もあると思います。庁内でもこの議論を共有したいと思います。

南会長

県の仕事は何が魅力的で特徴的かという、本質的なところですが、それは県しかできない企画立案や、県の将来街づくりとか県民の生活づくりなどをやっていくことを、いろんな立場の人まで含めて考えていくことが大事ではないでしょうか。

窓口業務でも、県民の顔を見て、一緒に進めていくようなコミュニケーションの場があるとか。それが県の業務として本質的に果たすべき役割の柱だと思います。

そういうところにしっかりと取り組んでいけるような場づくりを続けることが大事である。

時代の変化に合わせて、県が背負うべきものがある、きっと県庁に務めている職員は、みんなそういうものを求めているところがあると思います。県で働こうと、県民のために働こうと。

一方で、そういう職員の中には遠隔地で勤務するのが嫌で、できるだけリモートがいいという人もいます。もちろん、これらのニーズに応えていく議論も大事ですが、もっと本質的な県庁で働く職員の誇りみたいなことですが、それも大事にできたらいい。それを打ち出して、ぜひ若者に一緒に県庁で働こうと言えればいいと思っています。

④ 基本構想の骨子について

南会長

ただいまのご説明につきまして、質問ありますでしょうか。

小井田構成員

先ほどの議論にも関わってくるのだと思いますが、基本的にはすべてを同

時にやることはできないと思います。このようにその第2回、第3回のような形で、分けて議論をしたいと思います。先ほど小野田先生がおっしゃったように、かなりいろいろなものがリンクしていて、そこをどのようにリンクさせていくかをお聞きしたい。当初は、ある程度切り分けて考える想定で、このようなスケジュールを設定していると理解しているのですが、リンクすることに関して、この日程でいいのか、少し気になりました。

岩間総括課長

今日議論いただただけでも、建物整備としてできることは、どこまでなのか、といった議論をしていくつもりですが、その職員のキャリアであるとか、その働き方だけではなくて、その機能の部分がいろいろな制度だったり、その潮流とセットになっていたりというのは、まさに今日ご意見をいただいた通りで、庁内の議論もかなり必要だと改めて思いました。

確たる答えを持ち合わせていなくて、第5回までこのスケジュールリングでまとめていきたいという、役所的な回答しかできないのですが、正直なんか自信がなくなってきたと、今思っています。いくつかのレーンを走らせながら、基本構想をまとめていかなければいけないと思います。進め方については、もう少し検討しまして、次回の懇談会の開催前には、こういった形で進めたいというところを先生方と共有したいと思っています。一方、予算的には、今年度の第5回懇談会までで終わるとい、次年度への繰り越しなしで予算を取っています。こういった形でまとめるか正直、難しいと思いました。スケジュールを含めて事前共有します。

南会長

本日の懇談会では、各々の分野が相互に関連していることが明らかになり、いろいろな組み合わせがあるような気がしますが、整理していければそんなに数は多くならないと思います。